

# 令和5年度 議会報告会資料



男鹿市議会

# 令和5年度 議会報告会資料

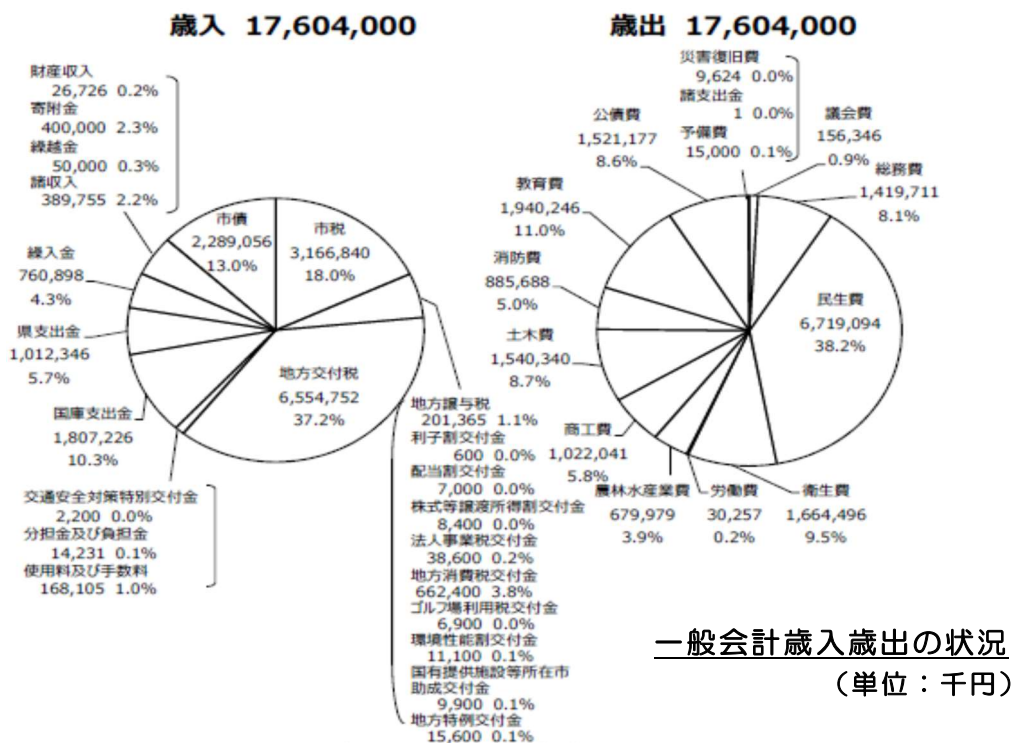
## ■ 令和5年度 当初予算の概要

○ 令和5年度当初予算については、「男鹿市総合計画」（令和3～7年度）を基本に、市の未来への投資となる施策を展開するため、次の5つの政策を重点的取組に位置づけ、新規事業の創設や既存事業の拡充強化など、本市の発展に向けた積極的な予算を編成している。

重点1	観光、農業・漁業など地場産業の振興【15事業】
重点2	船川港の活性化【3事業】
重点3	学校教育の充実と生活環境の整備【14事業】
重点4	移住・定住の促進と少子化対策の推進【8事業】
重点5	市民の健康づくり【8事業】

○ そのうえで、特に、日本一の子育て環境を目指して子育て世帯への総合的支援の充実強化を図るほか、市民との協働の地域づくりを進めるための地域コミュニティセンターの整備、男鹿産農産物の産地づくりや観光の再起動など本市の将来を支える基幹産業の振興、大規模公共建設事業、デジタル化（DX）・脱炭素（GX）の推進、公共施設等の総合的・計画的な管理などにも留意しながら予算を措置している。

D X	デジタル化（DX）の推進【7事業】
G X	脱炭素（GX）の推進【5事業】
公 共	公共施設等総合管理計画【9事業】



# ■令和5年度 主な事業内容

## 重点1 観光、農業・漁業など地場産業の振興【15事業】

### 1. 農業担い手育成事業【拡充】(1,593万7千円) 【農林水産課】

農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するため、次世代を担う意欲のある担い手の育成・確保に向けた取組を支援する。

- ◆①担い手育成研修支援事業（フロンティア育成研修、実践的農業経営研修）
- ②農業次世代人材投資事業（就農時の年齢が50歳未満）
- ③ミドル就農者経営確立支援事業（就農時の年齢が50歳以上60歳未満）
- ④男鹿市収入保険加入促進事業【新規】（収入保険に加入する農家）
- ⑤農業経営高度化支援事業【拡充】（農業経営を法人化する組織）

### 2. 男鹿産農産物生産拡大等事業【拡充】(3,855万3千円) 【農林水産課】

男鹿産農産物の生産拡大を図るため、複合経営への取組、既存産地の維持・拡大や新たな園芸作物の産地づくりなどへの取組を支援する。

- ◆①秋田中央地域地場産品活用促進協議会支援事業
- ②夢ある農業ステップアップ支援事業
  - i) 夢ある園芸産地創造事業（キク露地栽培用資材、マニユアスプレッダー）
  - ii) 夢ある畜産経営ステップアップ支援事業（繁殖用雌牛導入）
- ③市内直売所等農産物生産者支援事業（小規模農家や女性・高齢者農家）
- ④男鹿産農産物産地づくり支援事業
  - i) 男鹿産ブランド支援（メロンの生産維持・拡大、小ギクの生産拡大）
  - ii) 新たな産地づくり支援（葉たばこ廃作・転換支援、タマネギ栽培支援【新規】）
  - iii) 新規参入者支援（新たにチャレンジする個人・法人等）
- ⑤北緯40° 男鹿梨産地支援事業【新規】
  - i) 優良品種、作業省力化等への支援（苗木（改植）、輸入花粉等導入）
  - ii) 堆肥利用による化学肥料低減への取組支援（堆肥購入費）
  - iii) 農業経営収入保険への加入促進支援（掛捨て保険料）
  - IV) ふるさと納税拡大支援（返礼品に要する資材費）
  - V) 産地活性化活動支援（地域おこし協力隊誘致事業） 隊員2名募集
- ⑥肉用牛肥育経営安定緊急対策事業（肥育素牛の導入）

### 3. 男鹿の海育てる漁業定着支援事業【拡充】(421万2千円) 【農林水産課】

近年の海況の変化による漁獲量の減少や魚価の低迷を踏まえ、漁業経営の持続化・安定化を図るため、収益性の高い魚種の畜養殖技術の確立に向けた取組を支援する。

- ◆養殖実証試験事業
- ①イワガキ、②マガキ【新規】、③アワビ、④クルマエビ、⑤ギバサ【新規】、⑥サーモン【新規】

#### **4. 男鹿の観光再起動！誘客促進事業【新規】(4,144万円) 【観光課】**

男鹿の観光が他に先駆けてコロナ禍から再起動できるよう、入道崎を中心として男鹿の景観と周遊観光をアピールするほか、インバウンド誘客の促進と観光情報発信のDX化等を通じて、県外客と国外客に対するアピールを強化し、入込を確保する。

- ◆①入道崎地域の景観スポット整備【新規】、②市内観光地の大型観光案内看板の更新と多言語化【新規】、③SNS上でのフォトコンテスト開催、④インバウンド誘客セールス、⑤インバウンド受入体制の整備【新規】、⑥誘客イベントの推進、⑦携帯端末による観光情報の発信（「デジタル観光パスポート」の導入）【新規】

#### **5. 男鹿版DMO推進事業(2,550万7千円) 【観光課】**

観光資源の磨き上げや誘客促進、受入体制の強化などにより、市内観光関連事業者と連携して稼げる地域づくりのために活動する男鹿版DMOの運営を支援する。

- ◆①男鹿版DMOによる観光地域づくり事業の推進
  - i) スポーツツーリズムの推進、ii) ナマハゲ文化ツーリズム、iii) インバウンド誘致事業
- ②DMOの効率的な運用に向けた検討

#### **6. スポーツツーリズム推進事業【拡充】(924万円) 【観光課】**

近年の体験型観光の人気やアクティビティブームによって増加しつつあるサイクリングやハイキングなどを目的とした観光需要を取り込むため、コンテンツの運営と磨き上げを行う。

- ◆①サイクリングイベント「男鹿半島なまはげライド」の開催、②レンタサイクル事業の運営、③自治体間連携

#### **7. 二次交通整備推進事業【拡充】(452万円) 【観光課】**

男鹿観光を目的に、主に公共交通機関を利用して個人・少人数で男鹿半島を訪れる者や、今後増加が見込まれるインバウンド客の利便性向上と周遊促進を図るため、二次アクセス手段の運行を支援する。

- ◆①あいのりタクシー「なまはげシャトル」運行の支援、②広域周遊に向けた「観光マイタクシー」の運行支援

#### **8. 観光施設利用促進事業【新規】(3,200万円) 【観光課】**

市内観光施設への誘客と市内周遊を促進するため、「観光プレミアムパスポート」を発行する。

- ◆市内6観光施設に対する共通入館券の発行

#### **9. 寒風山山焼き事業【拡充】(700万円) 【観光課】**

寒風山の山焼きを継続することによって、男鹿観光の入り口であり、代表的な景観スポットでもある寒風山の景観・環境を維持するほか、こうした取組に参加する体験型のツアーやボランティアを目的に男鹿市を訪問する関係人口の拡大に

つなげる。

- ◆①令和5年度実施分は寒風山大噴火口内約15ヘクタール
- ②令和6年度の大噴火口内全域約37ヘクタールの実施に向けた環境整備

## 10. 先端技術を活用した男鹿の観光魅力アップ事業（1,040万円）

【文化スポーツ課】

アフターコロナを見据えた観光需要の回復に向けて、先端技術（仮想現実、拡張現実）を活用した観光コンテンツを整備する。

- ◆VR/ARを活用し市内観光コンテンツの魅力アップを図る。

全体計画：令和4年度 寒風山、令和5年度 赤神神社五社堂、令和6年度 史跡脇本城跡

## 11. 企業誘致対策事業（542万3千円）

【男鹿まるごと売込課】

関係機関・団体と連携した誘致活動により企業立地の推進を図るとともに、商工業振興促進条例に基づく支援を行う。

- ◆①秋田県企業誘致推進協議会会費・リッチセミナー参加

②商工業振興促進条例に基づく奨励措置による事業者支援

- i) 雇用奨励金の交付、ii) 奨励措置の対象となる工場等の新設又は増設に伴う固定資産税の課税免除、iii) 施設整備費補助金の交付

## 12. 販路拡大支援事業（1,054万4千円）

【男鹿まるごと売込課】

地場産品（男鹿ブランド）を売り込むため、地域企業が販路拡大に向け行う商品開発やマーケティング等の取組に対し助成する。

- ◆オガーレへの出品のほか、ふるさと納税返礼品、デリバリーやテイクアウト、ネット販売など非入店型事業の取組に対して経費の一部を助成する。

## 13. 男鹿駅周辺エリアにぎわい事業（798万8千円）

【男鹿まるごと売込課】

男鹿駅周辺のエリア一体となった賑わいの創出による交流人口の拡大を図るため、男鹿日本海花火となまはげ柴灯まつりの開催時にイベントを同時開催するとともに、同エリアで開催される民間主体の大型イベントに対して支援する。

- ◆①男鹿駅周辺エリアにぎわい創出事業

②男鹿なまはげロックフェスティバルアフターコロナ支援補助金

## 14. アフターコロナに対応した地場産品販売事業（1,401万円）

【男鹿まるごと売込課】

地場産品の販売促進を図るため、アフターコロナに対応した地場産品の消費拡大に取り組む事業者への支援や、販路拡大支援事業補助金で開発された商品などの展示販売会を開催する。

- ◆①消費拡大事業費補助金（鯛まつり、アツアツ鍋集会）、②男鹿の逸品コレクション事業、③冷凍加工品自動販売機設置運営、④県主催事業（関東圏で行う特産品販売事業）への参画

## **15. 自転車活用推進事業【新規】（168万3千円）** **【建設課】**

男鹿市自転車活用推進計画で選定した路線について、安全で快適な自転車通行空間の整備を図る。

- ◆路面表示（矢羽根、自転車・矢印）新浜町外ヶ沢線 L=300m

## **重点2 船川港の活性化【3事業】**

### **1. 船川港港湾ビジョン実現推進事業（647万2千円）** **【男鹿まると売込課】**

秋田県沖で洋上風力発電事業の建設や計画が進展している中、船川港の港湾機能の強化、関連企業の誘致や産業の集積など、港湾を核とした地域産業の活性化を図るため、20年先の船川港が目指すべき将来の姿を見据えて策定した「船川港港湾ビジョン」の実現を図る。

#### ◆①次代を担う港湾関係人材育成事業

洋上風力発電事業者やトレーニングセンター開設事業者等と連携し、小中学生が港湾や新エネルギーに関する理解を深める学習機会を創出するため、施設見学、出前教室等を実施する。

#### ②港湾利用拡大促進事業費補助金

船川港の入港船舶数や取扱貨物量等を増やすことで、同港の利用促進や港湾計画改訂に向けた機運を高めるため、船川港を利用して貨物を取り扱う荷主に対し、施設（物揚場、岸壁、野積場）の使用料等に対する支援を実施する。

#### ③風力発電メンテナンス等関連資格取得事業費補助金

洋上風力発電建設等を見据え、地元企業が建設工事やメンテナンス事業等に参画できるよう、特殊高所作業技術や潜水技術等関連資格の取得及び更新する経費の一部を支援する。

### **2. クルーズ船寄港誘致推進事業（613万9千円）** **【男鹿まると売込課】**

船社へのトップセールスや寄港時の歓迎セレモニー等を実施することで、寄港するクルーズ船の増加を図り、船川港の利活用を促進する。

#### ◆①クルーズ船寄港誘致推進事業

#### ②クルーズ船寄港歓迎実行委員会補助金

令和5年度寄港予定：5月3日 につぼん丸、8月5日 飛鳥Ⅱ、9月10日 飛鳥Ⅱ

### **3. 船川港湾エリアイメージアップ事業【新規】（300万円）** **【企画政策課】**

船川港のPR強化と当該エリアのイメージアップ、男鹿駅周辺の賑わいを創出する。

- ◆港湾振興にかかるメッセージ横断幕をはじめ、イベント開催時に「こいのぼり」や大漁旗等を掲揚する支柱を設置する。

### **重点3 学校教育の充実と生活環境の整備【14事業】**

#### **1. 暮らしを支える地域交通整備事業【拡充】（1億9,432万7千円）**

**【企画政策課】**

市単独運行バスの運行や交通事業者への支援を実施するほか、公共交通マスタープランを策定し、通勤・通学・通院や買い物等の市民生活に必要な地域交通を将来にわたり維持確保する。

- ◆①暮らしを支える地域交通整備事業【拡充】（「おがぐる」の土日運行、一部地域においてスクールバスの市民混乗、夜間のタクシー運行支援）
- ②暮らしを支える地域交通利用促進事業【新規】（バス停の更新（246基）、一部路線へのSuica導入）
- ③地域公共交通計画策定事業【新規】（男鹿市地域公共交通計画の策定）

#### **2. 家庭系一般廃棄物減量化推進事業（2,002万9千円）**

**【生活環境課】**

ごみの排出抑制と削減効果の啓発・周知拡大を図るため、分別アプリや出前講座の開催により、ごみの適正処理とリサイクルを促進するほか、生ごみ処理機購入に要する経費に助成する。

- ◆①指定ごみ袋の製造
- ②ごみ減量化・適正排出促進事業（生ごみ処理機貸出、生ごみ処理機等購入経費の一部助成、ごみ分別アプリ等を活用した分別意識の向上・促進）

#### **3. 消防施設整備事業（石油貯蔵施設立地対策等交付金事業）（1,998万2千円）**

**【危機管理課】**

地域防災力の充実強化を図り、住民の安全確保に資するため、消防施設年次整備計画に基づき、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、小型動力ポンプ等の消防資機材等を更新整備する。

- ◆①消防団員用防火衣一式58組、②小型動力ポンプ4台

#### **4. 防災拠点の設置・災害時相互支援体制構築事業（469万4千円）【危機管理課】**

B&G財団の支援金を活用して、防災倉庫や小型重機等を整備し、災害発生時の迅速かつ効果的な災害復旧に資するとともに、整備する資機材を活用できる人材育成を推進する。

- ◆①防災倉庫整備（電気工事）、②小型重機等利活用のための研修等受講

#### **5. 空き家等対策推進事業【拡充】（383万6千円）**

**【危機管理課】**

危険空き家等の発生を未然に防ぐため、所有者に対し自主的な除却を指導するとともに、補助制度の活用を促進する。また、放置されたままの危険空き家等の応急措置を実施する

- ◆①空き家等除却費補助金（不良住宅、不良住宅に準ずる住宅、町内会において除却を行うもの）
- ②廃屋等応急措置

## 6. 外国語指導助手招致事業（1,643万3千円）

【学校教育

課】

児童生徒の語学力、学習意欲及び外国人とのコミュニケーション能力の向上を図るため、ネイティブスピーカーによる指導体制を充実強化する。

◆外国語指導助手3名を市内全小中学校8校へ派遣する。

- ①小学校中学年外国語活動、小学校高学年及び中学校外国語科授業の補助
- ②外国語スピーチコンテスト等の指導

## 7. 児童生徒学校生活サポート事業（1,972万9千円）

【学校教育

課】

通常学級に在籍し、障がい等により特別な支援を必要とする多様な児童生徒への学校生活における適切な支援を目的として、小中学校に学校生活支援員を配置する。

◆学校生活支援員の配置：12名

## 8. ふるさと教育推進事業【拡充】（383万1千円）

【学校教育

課】

コミュニティ・スクールを核とした学校と地域との連携による学校づくりと地域づくりを支援する。

- ◆①コミュニティ・スクール（各小中学校における運営協議会の開催、各校ふるさと教育実施のための地域講師派遣、学校に関わる情報の地域への発信、学校・保護者・地域が連携した取組の実施、児童生徒による地域活動の支援）
- ②おがっこ宿泊体験学習（小学校5年生の宿泊体験学習を、なまはげオートキャンプ場を拠点に実施（6月～7月を予定））

## 9. 部活動指導員配置事業【拡充】（56万7千円）

【学校教育

課】

部活動の質的な向上と教員の働き方改革を図るため、市内中学校に部活動指導員を配置する。

◆男鹿南中学校卓球部1名、男鹿東中学校バレー部1名

## 10. 中学校部活動の地域移行推進事業【新規】（37万5千円）

【学校教育

課】

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向け、協議会を立ち上げ市のガイドラインを策定する。

◆運営組織や受け皿となる実施主体等の整備充実、指導者配置体制の整備、運営方針（ガイドライン）の策定、参加費用負担への公的支援等の検討

## 11. 学校給食負担軽減事業【新規】（838万9千円）

【学校教育

課】

児童生徒の健やかな成長を育む適切な栄養の摂取と、地場産食材を使用した質の良い給食を維持するとともに、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の一



助として給食費の一部を補助する。

◆児童生徒の給食費について、食材高騰分の値上げを行わず、不足分を補助する。

値上がり相当分（給食一食あたり小学校35円、中学校45円）

## 12. 学校給食費公会計化管理費【新規】（125万4千円） 【学校教育課】

教員の負担軽減や保護者の利便性の向上、業務の効率化、給食の安定的な実施を図るため、令和6年度から学校給食費の公会計化制度を導入するための体制を整備する。

◆令和5年度：移行準備、システム導入・入力、保護者周知、条例・規則の整備等

令和6年度：公会計化開始

## 13. 小中学校机・椅子整備事業【新規】（266万7千円） 【教育総務課】

新JIS規格製品及び経年劣化に対応するため、児童生徒用の机・椅子を計画的に更新する。

◆令和10年度の想定児童・生徒数に合わせて、5か年計画で整備する。

令和5年度：脇本第一小学校30（台・脚）、男鹿東中学校50（台・脚）

## 14. 船越小学校整備事業（6億8,125万9千円） 【教育総務課】

払戸小学校との学校統合（令和7年4月）に合わせ、経年により老朽化した施設の機能回復を図るため、建物全体の改修を行う。

◆大規模改修事業により、建物全体（内部・外部）を改修する。

実施箇所：校舎棟、屋内運動場、プール

継続費：令和5年度から令和6年度/13億5,131万2千円

### **重点4 移住・定住の促進と少子化対策の推進【8事業】**

#### 1. 福祉医療給付事業（2億215万円） 【生活環境課】

子育て家庭、高齢身体障害者及び重度心身障害（児）者の経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担分を助成し、心身の健康保持と生活の安定を図る。

◆助成対象：乳幼児、小・中学生、高校生等、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、重度心身障害（児）者

助成内容：県の補助要綱により助成するほか、乳幼児と小・中学生については所得制限を撤廃し、市単独助成として全額助成する。高校生等については、市単独助成として拡充し全額助成する。

#### 2. 結婚トータルサポート事業【拡充】（693万2千円） 【企画政策課】

## 課】

結婚を希望する男女を応援するため、出会いの機会創出や自分磨きといった婚活の支援から、結婚後の新生活準備までを総括的に支援する。

◆あきた結婚支援センターと連携した取組や婚活関連イベント等を開催するほか、結婚に伴う新生活準備に係る費用を助成する。

①あきた結婚支援センターへの登録推進、②婚活関連イベントの推進、③結婚新生活支援事業補助金【拡充】、④県の結婚支援コンシェルジュを活用した市結婚サポーターのスキルアップ

### 3. 妊娠・出産・育児包括支援事業（1,615万2千円）

【健康推進

## 課】

妊娠・出産から就学までの相談支援拠点「おがっこネウボラ」において相談窓口を一本化し、保健師、助産師、臨床心理士、栄養士などの専門の知識を持った相談員が切れ目のない支援を行う。

◆①乳幼児健康診査事業、②妊産婦健康診査事業、③不妊治療費助成事業、④利用者支援事業、⑤産後ケア事業

### 4. 目指せ子育て環境日本一！総合支援事業【新規】（2,597万8千円）

【子育て支援課・健康推進

## 課】

本市の将来を担う子どもたちが健やかに育ち、夢や希望を叶えることができるよう子育て環境日本一を目指して、子育て世帯への経済的支援の充実強化など総合的な対策を推進する。

◆①0歳から2歳児の保育料無償化：第1子から完全無償化

②在宅子育て支援給付金給付事業

産後8週から満3才に達する日以降の最初の3月31日までの児童を、教育保育施設等を利用せず、家庭で保育する者に月1万円を支給する。

③出産・子育て応援交付金事業

i) 妊娠届出以降：面談実施後に5万円（出産応援ギフト）

ii) 出生届出以降：面談実施後に5万円（子育て応援ギフト）

iii) あきた出産おめでとう給付金（県独自）

出生届出以降：面談実施後に2万円の祝金支給

iv) 出産祝金支給事業（市独自）

出生届出時に第1・2子5万円、第3子以降20万円の祝金支給（要件あり）

④学校給食負担軽減事業

### 5. 出産祝金支給事業（625万2千円）

【健康推進

## 課】

子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境を整えるため、生まれた子どもの健やかな成長を願いつつ、祝金を贈る。

◆6か月以上市内に住所を有し、市税の滞納がないことを条件に、第1・2子に5万円、第3子以降には20万円を支給する。

## 6. 児童福祉施設整備事業（12億6,850万円）

【子育て支援

課】

船越・五里合・若美南・玉ノ池保育園の4園を統合し、船越地区に「保育所型認定こども園」を整備する。

- ◆全体計画：令和5年度から令和6年度に新築工事  
継続費：令和5年度から令和6年度/17億9,000万円

## 7. なまはげの里おが移住定住交流促進事業【拡充】（1,694万9千円）

【企画政策

課】

ライフスタイルの多様化に伴い増加しつつある地方への移住実現層や、地域との関わりを持ちたい関係人口層を対象に、市の受入環境を整備するとともに、受入後のフォローアップ体制を構築し、移住・定住の促進を図る。

- ◆①移住フェアへの出展、②移住者住宅取得等支援事業補助金【拡充】、③移住支援事業補助金【拡充】、④移住活動支援補助金、⑤男鹿海洋高校地域留学促進事業【新規】

## 8. ふるさと回帰学生応援事業（86万1千円）

【企画政策

課】

若者の市内定着を図るため、進学により地元を離れた学生たちの回帰（就職）を促進する。

- ◆保護者等からの手紙を添えることを条件に、市から学生へ男鹿の特産品を贈る。

### **重点5 市民の健康づくり【8事業】**

#### 1. 地域医療・総合診療連携講座開設事業（900万円） 【男鹿みなと市民病院】

地域医療人材の育成及び確保を推進するため、秋田大学に本市寄附講座を開設し、男鹿みなと市民病院を研究フィールドとして、秋田大学から指導医の派遣を受け、多疾患の診療に対応できる総合診療医の育成を図る。

- ◆令和4年度に引き続き、市民病院常勤医師（総合診療医1名：秋田大学派遣）に対し、寄附講座所属の指導医による育成指導、診療応援等を実施。

#### 2. 風しん抗体検査事業（534万9千円） 【健康推進課】

公的な予防接種を受ける機会がなかった男性に対し、風しん抗体検査の実施並びに予防接種を行うことで、風しんの感染拡大の防止を図る。

- ◆①受診用クーポン券の未利用者1,700人（見込）に対し再発行クーポン券を送付する。②風しん抗体検査の結果、抗体がない又は低い方に、予防接種を実施する。

### 3. 健康増進総合対策事業（632万7千円） 【健康推進課】

健康寿命の延伸を目指し、医療費の抑制につなげるため、市民の健康意識向上と健康増進を図るとともに、自主的に健康づくりに取り組める環境整備と市民協働による健康づくりを推進する。

- ◆①健康増進事業、②健康ポイント事業、③健康づくり人材育成事業、④健（検）診受診率向上事業

### 4. 後期高齢者健康診査事業（867万5千円） 【健康推進課】

後期高齢者医療制度加入者の生活習慣病を早期発見し、適切に医療につなぐことで重症化を予防し、健康寿命の延伸及び生活の質の維持・向上を図る。

- ◆①集団健診 実施期間：4月～6月、9月  
実施会場：各公民館、保健福祉センター等
- ②個別検診 実施期間：5月～翌年3月  
実施機関：県内医療機関

※令和5年度からWEB予約システムを全健（検）診で対応可能とする。

### 5. 感染症予防事業（6,052万7千円） 【健康推進課】

予防接種をする機会を安定的に確保し、高い接種率を確保するほか、感染症に対する免疫水準の維持を図ることで、感染症の蔓延・重症化を予防する。

- ◆①予防接種法に基づく定期予防接種、任意予防接種を行う。
- ②定期予防接種のうち、子宮頸がんを予防するヒトパピローマウイルス感染症予防接種では、これまでの2価・4価に加え、9種類の遺伝子型に対応した9価ワクチンの接種を開始する。
- ③種痘後脳炎患者医療費等補償

### 6. がん検診推進事業（3,095万6千円） 【健康推進課】

自覚症状のない方に対して、科学的根拠に基づいたがん検診を実施し、早期のがんを発見し、適切な医療に結びつけることで、がんによる死亡率を減少させ、医療費の適正化を図る。

- ◆①集団検診：胃、胸部総合（肺・喀痰）、大腸、前立腺、子宮、乳
- ②個別検診：胃内視鏡、子宮、乳

※令和5年度7月から胃内視鏡検診を実施する。

※令和5年度からWEB予約システムを全健（検）診で対応可能とする。

### 7. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業（362万8千円） 【健康推進課】

新型コロナウイルス感染症に係る不安の解消を図り、安全かつ安心な社会経済活動を継続するため、PCR検査所を設置する。

- ◆(株)木下グループと協定を締結し、市民文化会館にPCR検査所を設置・運営する。設置期間は新型コロナウイルスの感染状況や感染法上の位置づけの変更等を踏まえ判断する。

## 8. 生涯スポーツ促進事業（60万6千円）

【文化スポーツ

課】

市民が心身ともに健康で幸せな生活を営める「健幸都市」づくりを推進するため、生涯スポーツ活動や各種スポーツ教室の充実・普及に努めるほか、トレーニングやエクササイズを通じて体力の維持・増進を図る。

- ◆①冬季水泳教室、②巡回ラジオ体操、③ロコモティブシンドローム・フレイル予防のための下肢筋肉を鍛える運動、デュアルタスクエクササイズを盛り込んだ心身の健康づくり、体力づくり教室の実施

## **D X** デジタル化（DX）の推進【7事業】

### 1. デジタル行政推進事業【新規】（275万円）

【総務課】

行政事務の効率化、住民サービスの向上を図るため、AI技術を用いてデジタル化を推進する。

- ◆SNSサービス（LINE）を利用した、市内体育施設、文化会館、公民館施設の施設予約サービスを構築する。※デジタル田園都市国家構想推進交付金に申請中

### 2. 納税環境整備事業【新規】（716万2千円）

【税務課】

納付者の利便性向上及び期限内納付の促進を図るため、コンビニ収納サービス及びWeb口座振替受付サービスを導入する。

- ◆①コンビニ収納サービス導入事業、②Web口座振替受付サービス導入事業  
※デジタル田園都市国家構想推進交付金に申請中

### 3. マイナンバーカード交付事業（1,286万6千円）

【生活環境課】

来庁が困難な方を対象に、きめ細かな支援を行い、マイナンバーカードのさらなる普及促進を図る。

- ◆①個人宅、福祉施設等への出張申請及び出張交付、②未申請者への個別勧奨通知の送付

### 4. WEB版ハザードマップ構築事業【新規】（442万円）

【危機管理課】

複数の災害によるハザード情報の一元化を図るとともに、パソコン、スマートフォン、タブレット等で災害情報の閲覧が可能（外国人を含む）なWEB版ハザードマップを構築する。※デジタル田園都市国家構想推進交付金に申請中

### 5. 介護認定審査会業務ペーパーレス化【新規】（75万円）

【介護サービス課】

人件費・消耗品費等の事務費の削減と事務効率化を図るため、介護認定審査会において使用される資料を電子化する。

- ◆タブレット端末整備

### 6. 小中学校ICT活用推進事業【拡充】（1,800万2千円）

【学校教育課】

児童・生徒の「学びの深化」「学びの転換」といった学習活動の一層の充実を

図るため、教育現場でのICTの活用を推進する。

◆各学校におけるICT機器の効果的な活用や教材づくりを支援する。

①ICT支援員の配置、②教職員対象のICT研修会開催、③インターネット環境整備が難しい世帯へのモバイルWi-Fiルーターの貸出し、④AIドリル導入

※デジタル田園都市国家構想推進交付金に申請中

## 7. ICTを活用した授業改善支援事業（707万9千円） 【学校教育課】

教育水準の質の向上を図るため、ICTを活用した授業の実践研究を行い、市内小中学校に成果を広げる。

◆ICTを活用した授業改善支援事業（県事業）を活用し、対象校として指定されている船一小へデジタル教科書等の購入を行う。

## **G X** 脱炭素（GX）の推進【5事業】

### 1. 森林環境譲与税活用事業【拡充】（4,829万7千円） 【農林水産課】

森林環境譲与税を財源に、森林の整備をはじめ所有者の意向調査や境界画定、さらに森林整備を担う人材育成等の取組を推進する。

◆①森林経営管理意向調査・経営管理権集積計画作成業務（20ha）、②森林情報デジタル化推進事業費負担金、③森林資源解析業務、④間伐材有効活用事業費補助金

### 2. 路網（林業専用道）整備推進事業【新規】（300万円） 【農林水産課】

労働生産性の向上と木材生産の安定供給により原木供給体制の強化を図るため、林業専用道の整備を推進する。

◆高能率生産団地路網整備事業費負担金（林業専用道（仁井山線）L=3,500m）

### 3. 地球温暖化対策実行計画策定事業【新規】（961万2千円） 【生活環境課】

国の2050年カーボンニュートラルに合わせ、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進するため、地球温暖化対策実行計画を策定する。

◆令和5年度は事務事業編・区域施策編策定、ゼロカーボンシティ宣言（令和5年2月24日）

### 4. 小中学校照明LED化事業【新規】（256万円） 【教育総務課】

学習環境の向上、省エネルギー化、二酸化炭素排出量の削減、及びSDGsに寄与するため、校舎内の照明をLED照明に交換する。

◆①脇本第一小学校（806灯）リース期間は令和5年9月～令和15年8月の予定

②男鹿南中学校（1,739灯）リース期間は令和5年9月～令和10年8月の予定

### 5. 電気自動車購入事業（306万7千円） 【財政課】

脱炭素社会の実現に向け、電気自動車を整備する。

◆EV（軽自動車）1台購入

**1. 男鹿市斎場大規模改修事業（2億1,180万7千円）** **【生活環境課】**

既存建屋の改修や火葬炉の更新等により、安定した稼働・運営を維持するとともに、バリアフリーや利用者のプライバシーに配慮した施設に整備する。

- ◆全体計画：令和4年度 実施計画、令和5年度から令和6年度 大規模改修工事  
継続費：令和5年度から令和6年度/4億3,421万円

**2. 施設長寿命化改修事業（3億2,890万円）** **【男鹿みなと市民病院】**

男鹿みなと市民病院長寿命化計画に基づき、良好な施設環境を確保するため、施設整備を実施する。

- ◆①屋上防水改修工事、②受変電設備等更新工事、③空調換気機器等更新工事、④昇降機更新工事、⑤施設改修工事实施設計業務（令和6年計画分）

**3. 保健福祉センターGHP更新工事事業【新規】（2,952万3千円）**

**【健康推進課】**

市民の健康保持、社会福祉活動等の拠点施設として利用されている当該施設の安全性と利便性を維持するため、冷暖房設備を更新する。

- ◆オイル漏れが生じているGHP-1系統・GHP-2系統の更新工事を行う。

**4. 船越小学校整備事業（6億8,125万9千円）**

**【教育総務課】**

払戸小学校との学校統合（令和7年4月）に合わせ、経年により老朽化した施設の機能回復を図るため、建物全体の改修を行う。

- ◆大規模改修事業により、建物全体（内部・外部）を改修する。

実施箇所：校舎棟、屋内運動場、プール

継続費：令和5年度から令和6年度/13億5,131万2千円

**5. 中学校統合事業（406万4千円）**

**【教育総務課】**

男鹿東中学校と潟西中学校の統合（令和5年4月）に伴い、潟西中学校のエアコンを移設するとともに、同校の不要備品を廃棄処分する。

- ◆①エアコン移設（男鹿東中学校6台、船越小学校・美里小学校各1台）  
②不要備品廃棄処分

**6. 男鹿中公民館体育館改修事業【新規】（2,500万円）**

**【教育総務課】**

学習、交流、スポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、地域住民が安全安心に利活用を図るため、老朽化による不具合箇所等の改修を行い、長寿命化を図る。

- ◆公民館体育館の屋根を改修する。

**7. 北浦公民館屋根改修事業【新規】（1,108万5千円）** **【教育総務課】**

老朽化に伴う危険回避のため、公民館の屋根を部分的に改修する。

- ◆軒先・棟押え改修

**8. 図書館設備等補修事業【新規】（828万4千円）** **【図書館】**

老朽化した施設の長寿命化を図る。

- ◆①既設地下タンク内部ライニング工事、②PCB含有検査、③パッケージ型消火栓設置工事

**9. 児童福祉施設整備事業（12億6,850万円）** **【子育て支援課】**

船越・五里合・若美南・玉ノ池保育園の4園を統合し、船越地区に「保育所型認定こども園」を整備する。

- ◆全体計画：令和5年度から令和6年度に新築工事  
継続費：令和5年度から令和6年度/17億9,000万円

**1号補正 3月定例会**

**1. 新型コロナウイルスワクチン接種事業（1億3,170万円）** **【健康推進課】**

同感染症による重症化を予防するため、特に重症化リスクの高い高齢者等への優先接種を実施するとともに、全市民を対象とした接種機会を確保する。

- ◆①5月～8月（65歳以上の高齢者・基礎疾患を有する者等）  
②9月～12月（初回接種を完了した全ての者）  
③初回接種未接種者  
④小児・乳幼児接種

**2号補正 4月臨時会**

**1. 低所得世帯支援物価高騰対策特別給付金給付事業【新規】（1億5,868万2千円）** **【福祉課】**

エネルギー・食料品等の物価高騰による経済的負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、特別給付金を支給し、生活を支援する。

- ◆対象者：令和5年度の住民税非課税世帯  
給付額：1世帯3万円

**2. 低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業【新規】（2,691万8千円）** **【子育て支援課】**

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給し、生活を支援する。

- ◆対象者：①児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯）



②その他世帯（①以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯）  
給付額：児童一人当たり一律5万円

### 3. **【継続費】児童福祉施設整備事業（船越こども園新築事業）（△1億2,440万円）**

**【子育て支援課】**

船越こども園新築工事の入札不調に伴い、工事費及び工事管理費の増額補正を行う。

◆①継続費総額を増額：17億9,000万円⇒18億8,100万円

i) 設計単価の見直し（最新の県営繕単価に入替え等）

ii) 工期延長（12か月から20か月に延長）

②継続費の年割額を変更：R5-70%・R6-30%⇒R5-60%・R6-40%



## ■ 3月定例会での主な質問と答弁の概要

### 1. 給食費の完全無料化の考えについて

- ・少子化対策の観点から導入の可能性を検討したが、小中学校の給食費を無料化した場合、今後、毎年約7,500万円の財源が継続的に必要となることからやむなく断念し、来年度においては食材費高騰分を助成することで、子育て世帯の負担が増えないよう配慮したところである。
- ・子育てにおける経済的負担の軽減は全国共通の課題であり、全ての子どもが平等に支援を受けられることが望ましいことから、給食費の無料化をはじめ、子どもに係る国保税の均等割額の減額なども含め、全国一律の制度の創設について、市長会等を通じて国に要望していく。

### 2. 子どもに係る国保税均等割額の減額措置を拡充する考えについて

- ・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、6歳までの未就学児の均等割額については、本年度から5割減額する制度が導入されている。今回導入された未就学児にかかる軽減措置については、全国一律の制度として、保険税等への負担を求めず、国・県・市の公費を投入することで、被保険者間の公平性を確保し実施されているものである。
- ・国では、保険税の減免について、法令により、「子ども」といった特定の対象者を画一的な基準によって減免することは、適切ではないとの見解を示している。
- ・仮に市独自で子どもに係る減額措置を拡充した場合、その減額分の財源は、国保税の増税か、財政調整基金又は一般会計からの繰入金により補てんすることになり、今後の国保会計の安定した運営に支障を来すこと等が懸念される。こうしたことから、市が単独で拡充することは困難であると考えており、引き続き、全国市長会等を通じて、子どもに係る均等割減免制度と対象年齢の拡充について国に強く要望していく。

### 3. 新型コロナウイルス感染症の5類への移行後の対策について

- ・国の方針とは別に独自の対策を講じることは考えておらず、そうした対策を執るための知見も持ち合わせていない。現在、国において、感染症法上の位置づけの変更に伴って、今後のワクチン接種や医療体制、医療費の自己負担の在り方等について検討が進められており、近く具体のスケジュール等が示されるため、情報が入り次第、市民の皆様に速やかに提供していく。
- ・コロナ禍の象徴だったマスク着用の緩和は、感染拡大前の日常に少しずつ向かっているという喜びにつながるとともに、子どもの健全な成育をはじめ、児童生徒の学校生活や市民の社会経済活動の活性化に好影響を与えるものと考えている。市としては、個人の判断に委ねることを基本に、国が示した着用が効果的な場面の目安をもとに、市民が必要な行動をとれるよう、また、混乱やトラブルが生じないように、県並びに各関係機関と連携をとりながら丁寧に情報提供を行っていく。

#### 4. 年代ごとの人口減少状況と生産年齢人口の減少への対応策について

- ・本市の年齢3区分別人口では、年少人口及び生産年齢人口が減少しながら老年人口が増加する少子高齢化が顕著になっており、しばらくはこの傾向が続くものと認識している。高齢者比率の高い本市の人口構成の下では、短期間でこの流れを改善することは困難であるが、自然減を抑制する少子化対策をはじめ、社会減を食い止める移住・定住対策、そしてこの両方を支える地場産業の振興に力を入れていきたいと考えている。
- ・特に「少子化対策」として、新たに市独自に第1子からの保育料を完全無償化するとともに、在宅で保育する世帯に対し月額1万円の支援金の給付や、物価高にあっても保護者の経済的負担が増えないよう学校給食費の一部を支援するほか、令和7年4月の開園を念頭に船越認定こども園を整備するなど、ハード・ソフト両面にわたって「子育て環境日本一」を目指した取組を推進し、少子化の歯止めに努めていく。
- ・「移住対策」としては、将来人口への影響が大きい子育て世帯をターゲットとした住宅取得への手厚い支援を実施していく。
- ・「地場産業の振興」として、観光では、コロナ禍からのいち早い再起動を目指し、観光コンテンツの磨き上げやインバウンド対応など、稼ぐ観光の確立に取り組んでいく。
- ・「農業」では、男鹿産ブランド農作物の維持・拡大に向けた意欲的な取組を後押しするとともに、遅れている旧男鹿市でのほ場整備を加速させる。
- ・「漁業」では、新たにマガキ、ギバサ、サーモンなどの蓄養殖技術の確立や稚魚等の放流拡大を通じて、持続可能な漁業を推進していく。
- ・「秋田県沖での洋上風力発電事業」の進展を踏まえ、地元企業の参入促進や、洋上風力発電の人材育成の拠点づくりを推進するなど、若い世代が男鹿で生活していく上でベースとなる雇用の場の確保・創出を図っていく。
- ・人口減少対策には特効薬も奇策もなく、その成果も、一朝一夕に現われるものではない。こうした施策を地道に継続して取り組んでいくことが肝要と考えているが、推進にあたって最も大切にしていることは、その取組が次代を担う若い世代、子育て世代にスポットを当てた内容となっているかということである。若者が夢に向かってチャレンジする取組を後押ししたり、子育て世代の要望をいち早く取り入れ、「子育てするなら男鹿で」と言われるよう、引き続き子育て世代、若者の声に耳を傾けながら、将来の男鹿市を担う世代への支援策の充実を図っていく。

#### 5. 高齢化に伴う諸課題への対応について

- ・昨今の人口減少と高齢化を背景に、地域のコミュニティ活動が減退しているほか、自治会をはじめとする各組織や団体のリーダーの成り手がいないといった課題が顕著になっている現状を踏まえ、地域づくりを積極的に展開するため、従来の出張所業務のスリム化を図る一方、地域支援体制の強化と公民館機能を充実させた「地域コミュニティセンター」を新たに設置し、市民との協働の地域づくりを推進することとしている。
- ・この中で、高齢者に対する支援としては、電話一本で自宅まで届ける証明書等

の宅配サービスや、町内会等が所有する集会施設のバリアフリー工事への支援、情報弱者になりがちな高齢者世帯への情報発信を強化するため、テレビのデータ放送を活用した「テレビ回覧版」などの取組を実施していく。また、新たにスタートするコミュニティセンターが、誰もが気軽に立ち寄り、地域の方々の交流の場、仲間づくりの場となるよう努力していく。

- ・雇用問題や福祉問題等については、高齢者の身近な生活の支援や、要介護状態となることを予防するための啓発活動に加え、地域の自主グループへの支援や介護ボランティアの養成などに取り組むとともに、地域住民や民生委員等の見守り活動等を通じて、市や社会福祉協議会などの相談支援機関につながるよう連携を図っていく。
- ・県内の事業所でも定年の引き上げが進むなど、高齢者の労働環境が整備されてきており、健康で働く意欲のある高齢者に対しては、ハローワークやシルバー人材センターが相談対応するよう調整していく。
- ・高齢化が進む中で、様々な社会問題に対応しながら、高齢者の「居場所」と「出番」を創出し、地域の支え手として“生涯現役”で活躍していただくことで、地域の活力維持につながるよう努めていく。

## **6. 市のLINEアカウントを利用した報告システムの構築とデジタルを利用した市民サービスの提供について**

- ・来年度、LINE を利用した体育館や公民館など公共施設の予約システムの導入を考えており、市の公式LINEアカウントと連携することで、利用者は新たなアプリを導入することなく、いつでも、どこでも、気軽に、施設予約を行うことが出来るようになる。
- ・今後は、今年度策定する男鹿市DX推進計画に基づき、LINE を利用した各種証明書の申請や災害情報の発信、市民の皆様が撮影した写真を市と情報共有するシステムの構築など、市民生活の利便性の向上や業務効率化の観点から幅広く検討し、さらなる機能の拡充を進めていきたいと考えている。

## **7. 移動期日前投票所について**

- ・有権者数の減少や投票立会人の成り手不足等を背景に、県内でも投票区の再編が進んでおり、その代替措置として移動期日前投票所などの開設が行われている。本市においても人口減少が進んでおり、有権者数や当日投票者数が極端に少ない投票区を解消するための再編を行う場合は、遠距離となった地区などを対象に、移動期日前投票所を開設することなども検討していきたいと考えている。

## **8. 空き家解体の補助金制度の拡充について**

- ・平成25年から「空き家等除却費補助金事業」を準備し、危険な空き家等の除却を行う方に対し、除却に要した費用の一部を助成してきており、今年1月まで33件、補助金総額848万3,000円の利用実態となっている。
- ・来年度から補助率の引き上げ、補助対象の拡大、解体主体の追加等を内容として、解体除却の支援制度を拡充・強化することとしている。

- ・外観目視の不良度判定で「A ランクに設定される不良住宅」の補助上限額を従来の 30 パーセントから 50 パーセント、上限 30 万円から 50 万円に引き上げるとともに、これまで対象外としていた「B ランクの不良住宅に準ずるもの」についても、不良住宅の発生を未然に防ぐ観点から、補助の対象にすることとしている。さらには、近隣住民や地域全体への影響を考慮し、市政懇談会の意見・要望を踏まえ、「町内会が主体となって管理不全な空き家を除却する場合」についても、補助率 80 パーセント、最大 80 万円を助成することとし、空き家対策を強化していく。

## 9. 携帯電話の不感地帯と通信エリアの整備について

- ・市内の居住エリアでは、天候等の影響により一時的につながりにくくなる地域が一部あるものの、不感地帯はないと認識している。
- ・一方、非居住エリアでは、電波の届かない場所もあり、斎場や滝の頭水源浄水場、若美総合体育館など、一部公共施設でもつながらない、あるいはつながりにくい状況にある。
- ・通信エリアの整備にあたっては、当然のことながら無線通信事業者の協力が不可欠である。エリア整備の将来的な有益性や費用対効果について検討を加えながら、市民が必要な場所で携帯電話が利用できるよう、「無線システム普及支援事業費等補助金」の活用も含め、無線通信事業者と協議していく。

## 10. LINE を活用した「災害情報共有システム」の導入について

- ・災害時の市民に対する情報伝達手段として、本市では、防災行政無線のほか、戸別受信機や防災情報等メール配信サービス、ABS 秋田放送との協定に基づく災害情報の提供、秋田県総合防災情報システムを活用したテレビテロップやラジオ等による情報発信体制を整備している。なお、来年度からテレビのデータ放送を活用した情報発信も併せて行うこととしている。
- ・災害発生時における LINE を活用した情報収集や提供については、有効であると考えられるため、システムの導入・運用に向け、先進地の取組事例や問題点などを含め研究していく。

## 11. 産業別市民所得の推移と今後の支援策について

- ・「農業産出額」は、平成 30 年の 43 億 1,000 万円に対し、令和 2 年には水稲の豊作等により 47 億 7,000 万円と増加したものの、令和 3 年にはコロナ禍による外食需要の減少に伴い米価が下落したほか、本年は農産物全般にわたり不作となったことから、農業産出額は大きく落ち込むものと見込まれる。
- ・「漁業」では、令和 4 年漁期における漁獲額は約 12 億 3,000 万円で、平成 30 年と比較して約 3 パーセントの減となっている。
- ・「観光業や商工業」については、コロナ禍の影響が大きかった令和 2 年の「宿泊業、飲食サービス業」の現金給与総額が、平成 30 年対比で 91 パーセントにまで減少したほか、本県の観光消費額も、平成 30 年の約 1,120 億円から令和 2 年には約 736 億円にまで大きく落ち込んでおり、こうした傾向は観光地である男鹿市でも同様であると考えている。

- ・「福祉関連施設」においては、収入面では概ね安定しているものの、光熱費等が前年に比べ約 20 パーセント増加し経営を圧迫している状況にある。
- ・こうした状況を踏まえ、市では、コロナ禍により売上が減少した事業者や、生産性向上のため機器を導入する農林漁業者に対し事業継続の支援を行ってきたほか、宿泊支援やプレミアム付商品券の発行など、入込の確保と消費喚起に向けた取組を実施してきた。
- ・直近においても、農林漁業者に対して肥料・配合飼料の価格高騰や生産性向上を図るための支援を行うとともに、宿泊事業者に対し燃料・電気代の高騰分の一部を助成したほか、福祉関連施設へは光熱費高騰への支援を行うなど、国の交付金とともに市独自の財源も活用しながら幅広く支援しているところである。
- ・県においても、独自の電力・物価等の高騰対策を実施してきており、令和 5 年度においても、事業者の省エネ化や生産性向上のための施設や機器の導入に対して助成することとしている。
- ・今後は、経済状況の先行きが見通せない中、際限のない財政出動には自ずと限界があることから、これまでのように所得や損失に対し対処療法的な直接補てんを続けることは難しいと考えており、足腰の強い経営体質へ転換を図るための施策が必要と考えている。市としては、国・県の動向を注視しながら、事業者の皆様が、ウィズコロナ・アフターコロナにおける需要や消費の回復を捉え、経費削減や積極的な営業活動により、本業でしっかりと利益を確保し、所得を増やしていけるよう支援していく。

## 12. 今後のマイナンバーカードの活用等について

- ・転入・転出届や子育て・介護手続のオンライン化を実施しているが、今後、利用可能なオンライン手続の拡充や書かない窓口の実現についても積極的に検討し、市民の利便性の向上を図っていきたいと考えている。
- ・マイナンバーカードの活用の幅を広げるためにも、マイナポイントの仕組みを利用した健康や子育て、ボランティアなど様々な事業の取組について検討していききたいと考えている。
- ・デジタル機器に不慣れな高齢者が取り残されないよう配慮することが必要と考えており、県と連携して高齢者向けスマートフォン操作体験会を開催するなど、サポート体制の強化に努めている。
- ・ボランティアで活動するデジタル推進委員や、県で任用している秋田県 DX 推進アドバイザーなどの活用も検討するとともに、今年度策定する男鹿市 DX 推進計画の中で、市民ニーズに対応できる体制づくりについても強化に努めていく。

## 13. 補聴器購入に対する助成について

- ・身体障害者手帳が交付された場合は、国の法律に基づく補装具費支給制度により、補聴器の購入費又は修理費に助成しているところである。
- ・身体障害者手帳に該当しない加齢性の難聴者に対する助成については、本市に限らず高齢者全般に関わるものであるため、高齢者福祉施策として、全国一律での事業創設が望ましいと考えている。市としては、全国市長会において、国に対し「加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度の創設」を提言している

ことから、今後も、県市長会及び全国市長会を通じて働きかけていく。

#### 14. 高齢化対策における通院・買い物支援について

- ・現在、市内では、市民の生活バス路線として市単独運行バスを運行しているほか、医療機関による送迎バスの運行、民間事業者による食品等の移動販売や宅配サービスが行われている。また、介護認定を受けた方に対しては、ホームヘルパーによる訪問介護で、通院への同行や買い物支援のサービスが提供されているほか、地域包括支援センターが実施するシルバー応援隊事業でも、住民団体による買い物やゴミ出しの支援等が実施されている。
- ・こうした取組が行われていても、なおバス路線の整備状況や店舗の立地状況によっては、高齢者が不便を感じている地域や事例があると思われるため、今後も官民間問わず、他の自治体で行われている様々な先進事例を調査研究していく。

#### 15. 寒風山ビジョンの実現に向けた動きとコロナ禍後の観光戦略について

- ・現在のところ、寒風山の再開発に向けた案件の具体化には至っていないが、洋上風力発電事業者から、秋田県沿岸の風力発電施設全体を見渡せる立地を活かして産業ツーリズムの拠点として活用できないかといった相談もあった。また、AR技術を用いて寒風山の火山活動や特徴的な地形の成り立ちを再現し、教育旅行などに活用していただく準備を進めている。このほか、令和6年度に山焼きを大噴火口内全域に拡大して行うことを計画しており、来年度は雑木伐採などの準備作業を行う予定である。こうした取組を通じた寒風山の活性化は、ひとり市のみで実現できるものではなく、地元の皆様やボランティア等の参加が不可欠である。
- ・現在、パラグライダースクールにおいて、寒風山の環境・景観保護を行うNPO法人の認可手続きが進められているほか、地元自治会からは、山焼きや草刈りの際に多くの協力をいただいているところであり、今後は、これに民間事業者の動きを取り込むことで、寒風山が再び男鹿観光のシンボルとなり、また市民の憩いの場となるよう、ビジョンの実現に全力を挙げていく。
- ・当市の観光をいち早く再起動させる戦略として、「なまはげ文化」を切り口に、その背景にある半島の地形や景観、温泉、食といった魅力と結び付いた、「男鹿ならでは」の体験を提供していきたいと考えている。
- ・具体的には、男鹿観光の入り口である寒風山と半島先端にある入道崎の2つの観光スポットを中心に据え、男鹿観光の拠点となったオガーレや、道路拡幅が終了した潮瀬崎、まもなく改修が終了する男鹿水族館、高付加価値化事業により施設の魅力が向上した北部地区など、これまで整備してきたコンテンツを組み合わせ、入込と周遊の増加につなげていく。また、コロナ禍以降のターゲットとしては、4月からの仙台空港国際便の大幅増や、県の台湾便誘致などと歩調を合わせ、県外はもとより、インバウンドを対象とした準備を進める必要があると考えている。
- ・来年度予算では「男鹿の観光再起動！誘客促進事業」として、入道崎地区の景観をアピールするため、灯台を背景に写真撮影やイベントを開催できるスポットを整備するとともに、SNS上でのフォトコンテストを継続開催することなど

により、国内外から男鹿への注目を集めていく。さらに、インバウンド需要を取り込むため、県と連携して台湾及びタイへのトップセールスを行うほか、事業者向けの接遇研修を行っていく。加えて、秋田市、潟上市と連携して、「デジタル観光パスポート」アプリを導入し、地域内を移動する観光客にリアルタイムの観光情報を提供していく。

## 16. 男鹿半島西海岸へのアクセスと海沿いの周遊に向けた今後の戦略について

- ・西海岸の魅力あるコンテンツに、国道 101 号からアクセスするためには、船川地区において交差点を複数回、右折・左折する必要がある、市外からの観光客にとって若干分りづらい経路となっている。今後、海沿いを通った周遊観光を進めていくためには、魅力的なコンテンツの情報発信やその利用予約に加え、現地にアクセスするための分りやすい案内が必要と考えている。
- ・これまでは、観光パンフレットや交通案内標識によって、情報提供やアクセス案内を行ってきたが、来年度「デジタル観光パスポート」アプリの導入を予定しているところである。このアプリは、観光客の携帯端末に、近隣の観光・景観コンテンツの情報をリアルタイムで提供できるほか、アプリ上から予約サイトへ移行可能であることから、目的地までの分かりやすいアクセス案内を併せて提供できるよう、サービス事業者と協議していく。
- ・今後も、海に関わる魅力的なコンテンツの効果的・効率的な情報発信に努めていく。

## 17. 農業振興策の検証と今後のビジョンについて

- ・本市の農業振興については、男鹿市総合計画において「地域を支える担い手の育成・確保」など 7 項目を基本施策に位置付け、推進してきた。
- ・「担い手の育成・確保」では、国の給付金や市独自の奨励金のほか、県と連携した研修制度等により、平成 8 年以降、女性 4 人を含む 34 人が新規就農しているが、平均して年 1 名程度の就農にとどまっており、農外からの就農や移住就農、半農半 X など、多様なルートから多様な形態で人材を確保することが課題となっている。また、経営規模の拡大や経営の法人化も積極的に進める必要がある。
- ・「生産基盤」の面では、五里合地区、北浦野村地区でのほ場整備が進んだものの、旧男鹿市で見た場合、ほ場整備率が 49 パーセント、水田整備率に至っては 24 パーセントと県内他地域に比べて極めて遅れており、生産性の向上はもちろん、地域の農地・農業を守り将来に引き継いでいくためにも、整備の加速化が急務である。
- ・「産地づくり」では、特産の「男鹿梨」や「若美メロン」の維持・拡大に努めるとともに、米に依存しない複合型生産構造への転換を図るため、ネギやキク等に加え、新たな品目の産地づくりも求められている。
- ・「儲かる農業の推進」では、オガールを核に直売機能を強化するとともに、販路拡大支援事業等を通して 6 次産業化に取り組む事業者の支援を行ってきたが、現在のところ、6 次産業化プランナーの活用事例はなく、開発意欲の旺盛な水産関係に比べると、取組の強化が課題となっている。



- ・総じて、内外からの評価の高い和梨やメロンの産地の維持や、五里合地区、船越地区でのネギやキクの園芸メガ団地の整備、さらには、若美地区での大規模法人経営の展開などの成果があった一方、こうした取組は、まだまだ面的拡大に至っておらず、市全体としてみれば、時代が求める複合型農業の確立には至っていないと認識している。
- ・こうした検証を踏まえ、現在策定中の「男鹿市地域農業振興ビジョン」では、観光、港湾関連と並び、農業が本市の将来の発展を支える強固な土台となるよう「産地づくり」「法人化」「ほ場整備」の3つをキーワードに、「多様な担い手の育成・確保」など6つの戦略と12の成果指標、地域別の方向性のイメージ等を明示したいと考えている。
- ・その現実に向けた第一歩となる新年度予算案では、新たな取組として、様々な減収リスクに備え収入全体をカバーする「収入保険」への加入を支援するほか、タマネギに新規に取り組む農業者や、地域おこし協力隊などによる担い手の確保など、特産の男鹿梨の将来にわたる産地の維持・向上に資する取組を総合的に支援していく。
- ・「資材高騰対策」では、特に価格上昇が著しい肥料について、市独自の支援事業により令和5年用春肥に対して、価格高騰の2割相当分を助成しているほか、多くの農家が国の肥料高騰対策を活用できるよう、JAと連携してサポートに努めているところである。
- ・「飼料の価格高騰に苦しんでいる肥育農家」に対しては、昨年9月補正予算で措置した、素牛導入費の一部を助成する事業を来年度も継続し、経営を下支えしていく。
- ・こうした資材価格の上昇を経営全体で吸収できるよう、今議会の補正予算に、あきたの園芸省エネ化支援事業や低コスト技術等導入支援事業などを計上しており、今後は、省エネ機器やスマート農機の導入支援などを通して、生産性の向上を促進していく。

## 18. 新年度の物価高騰対策の考え方について

- ・直近では、9月定例会で予算措置した、住民税非課税世帯等に対する1万5千円の緊急助成、昨年10月に専決処分で措置した、住民税非課税世帯等に対し5万円を給付する国の緊急支援金のほか、現在、物価高騰に直面する子育て世帯の生活を応援するため、子ども一人当たり2万円を給付する市独自の応援給付金の支援などを実施している。
- ・新年度予算においても、児童生徒の給食に係る食材高騰分を支援する「学校給食負担軽減事業」や畜産農家に対し、素牛導入費の一部を助成する「肉用牛肥育経営安定緊急対策事業」などに係る予算を措置している。また、省エネにつながる住宅の断熱改修や省エネ家電の買い替え支援については、県で実施する持ち家の断熱・省エネ改修や、節電効果の大きいエアコンや冷蔵庫の購入に対する助成制度を、市民が有効に活用できるよう広く周知し、利用促進を図っていく。
- ・今後の物価高騰の状況を踏まえ、市民の暮らしや事業活動を守るために必要となる対策については、国や県と歩調を合わせながら必要に応じて追加の対応を

検討していくが、一方で際限のない財政出動には自ずと限界があることから、これまでのように所得や損失に対し、対処療法的に直接補てんを続けることは難しいと考えている。市としては、国・県の動向を注視しながら、事業者の皆様が、ウィズコロナ・アフターコロナにおける需要や消費の回復を捉え、経費削減や積極的な営業活動により、本来業務においてしっかりと利益を確保し、ひいては市民所得の向上につながるよう支援していく。

#### **19. デジタル人材の移住・起業支援への取組と人材確保について**

- ・ 県では、来年度、県内企業等を対象としたデジタル人材の確保や育成、普及啓発、デジタル化の推進や先行事例の創出などの事業を予定しており、本市としても、こうした事業に積極的に参加するよう市内事業者等に働きかけるとともに、商工会等とも連携し、デジタル人材の起業支援に取り組んでいく。
- ・ デジタル人材の移住に特化した支援制度はないが、そうした人材を呼び込むには何より、市内の事業者自らが、デジタル人材を活用した新たなサービスの提供や、経営改革を推進するなどの気概を持って受け入れることが肝要であり、そうした事業者に対しては、全力でサポートしていく。



令和5年4月13日開催の議会全員協議会

○ICT

情報通信技術のこと。

○インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと。

○ウィズコロナ、アフターコロナ

コロナと共に生きる社会、コロナ終息後の社会のこと。

○AI

人工知能のこと。

○継続費

ある目的のために、2か年度以上にわたり支出すべき経費の総額と、その年割額を定めること。

○コミュニティ・スクール

保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校のこと。

○GX

脱炭素社会の実現に向けた取組を通じ、経済社会システム全体を変革すること。

○ゼロカーボン

企業や家庭が排出する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、「排出量」の合計を実質的にゼロにすること。

○DX

デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。

○デュアルタスク

一度に二つ以上のことを同時に行うこと。

○ネイティブスピーカー

ある言語を母国語として話す人のこと。

○半農半X

農業収入のほか、兼業収入を加えて生計を立てるライフスタイルのこと。

○フレイル

加齢により心身が老い衰えた状態のこと。

○マーケティング

商品やサービスが売れる仕組みをつくること。

○マスタープラン

基本計画、基本設計のこと。

○LINE

スマートフォンやタブレット、パソコン等で利用できるコミュニケーションアプリのこと。

○ロコモティブシンドローム

運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態のこと。